

福祉文教委員会会議録

開閉日時 令和 7 年10月16日（木） 午前10時00分～午前10時10分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 橋本 友樹、 6 番 今原ゆかり、 9 番 長谷川広昌、
10番 北川 広人、 12番 柴口 征寛、 14番 黒川 美克
オブザーバー
議長（3 番） 神谷 直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

一般 1 名

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
企画部長、総合政策 G L、総合政策 G 主幹、秘書人事 G L、D X 推進 G L、
福祉部長、地域福祉兼共生推進 G L、地域福祉 G 主幹、介護障がい G L、
福祉まるごと相談 G L、健康推進 G L、
こども未来部長、こども育成 G L、文化スポーツ G L、
学校経営 G L、学校経営 G 主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

- (1) 議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
- (3) 議案第63号 令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る10月3日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案3件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長の橋本友樹委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあれば願います。

説（企画部） 特にございません。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複を避け、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。

《議 題》

(1) 議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第58号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算(第6回)

委員長 質疑を行います。

問(12) 補正予算書の71ページ、3款1項6目元気高齢者応援事業に関しまして、この全世代楽習館の跡地については市の内部での協議を経て売却方針とされたとのことですが、今後どのようなスケジュール感でこの売却等を進めていくのかお聞かせください。

答(健康推進) 建物の解体後、跡地活用の検討を行いました。現時点では市が新たな公共施設を建設する予定はございませんので、早期に売却、歳入確保につながるよう確定測量及び地籍更正、登記のほうを行ってまいります。

問(9) 70ページの老人憩の家等管理運営事業の老人憩の家アスベスト調査業務委託料なんですけど、これが令和5年1月1日と令和8年1月1日から法律が変わるということで、この辺の影響はどのようにあったのかという、まずそれをお願いします。

答(健康推進) アスベスト調査のほうにつきましては法改正に伴いますが、関係法令に基づく調査を適切に行ってまいります。

問(9) 質疑したことと答弁がかみ合っていないんですけど、令和5年1月1日と令和8年1月1日は何か関係があるのかって今聞いているので、その辺はどうなんですか。

答(健康推進) いわゆるアスベスト法の中で浮遊するアスベストの量についての基準値との変更がされてきた中で、最新の計測値に基づいて年内にアスベスト調査の有無を確認してまいりたいと思います。

問(9) ということは、質疑している令和5年1月1日の法令改正と令和8年1月1日の法令改正、これ何か当てはまることがあってこの補正予算33万円を上げているのか。

答(健康推進) 今までも老人憩の家の解体を含めて、解体工事をする際に設計の中で

アスベスト調査を行って、近隣住民等に被害を及ぼさないようにということで、今回につきましても２社の業者のほうに現地の調査をしていただいて、必要な箇所数のアスベスト調査を行ってまいります。

問（９） 72ページのたかはまこども園駐車場等用地整備工事費、総括でも少し聞いたと思うんですけど、ここの工事期間、いつからやっていつ終わるのか。あと、子供が小学生がここを通ると思うんですけど、その安全対策、ここは注意を払ってもらいたいんですが、どうなっているのか教えてください。

答（こども育成） この補正予算、御可決いただくのが10月23日になります。それに合わせて入札の手続を行いますので、契約自体が12月頃になるだろうというふうに考えております。そうすると、工期的には大体１か月ぐらいを考えておりますので、年内に工事が完了するようなことを考えております。

安全対策でございますが、やはり児童さんが歩道を通行するということと、あと間口を広げるに当たり、入口が一時期使えなくなるというところがございますので、その際には、今の駐車場の部分を通行するような形で通行、運営に支障がないような形を考えております。安全対策についても誘導灯をつけるような形になるということを考えております。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第59号の質疑を打ち切ります。

（３）議案第63号 令和７年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第３回）

委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第63号の質疑を打ち切ります。

以上で付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会において自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

(1) 議案第58号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(2) 議案第59号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

挙手全員により原案可決

(3) 議案第63号 令和7年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）

挙手全員により原案可決

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時10分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長